

文書共有システム体験会（デモンストレーション）の実施について

1 目的

逗子市議会が導入している文書共有システムの体験会（デモンストレーション）を行い、導入するにあたっての課題を整理する。体験会（デモンストレーション）は、全議員が体験する機会とすることで千葉市議会のICT化推進の一助とする。

2 対象者

全議員

3 実施方法

タブレット端末とシステムソフトを、逗子市議会に導入実績のある、東京インタープレイ（株）より無償で借り入れて行う。（ただし端末は、議員個人の所有するものの使用も可とする。）

（1）対象とする文書

対象とする文書は、次の文書の中から、体験会の実施までに準備が可能なものを選択する。ただし、体験会では、セキュリティ対策として、個人情報や、公開前の情報などの機密性のある文書は対象としないものとする。

【議会運営関係】

① 議案書 ② 議案説明資料 ③ 本会議・委員会等配布資料など

【議会広報・刊行物関係】

① 議会提要 ② 先例（事例）集 ③ 調査時報 ④ 管理職名簿
⑤ 市政概要 ⑥ 議会だよりなど

【執行部情報】

① 記者発表資料 ② 実施計画等の各種計画（案）など

（2）日時等

- ・ 9月1日から10月10日までの間に定員20人で3回程度実施する。
- ・ 各回 1時間30分程度とする。
- ・ 実施日は、定例会の直前や、第3回定例会中の本会議を午後1時に開会する日の午前中など、会派ごとの希望により調整する。
- ・ 当日参加できなかった方は、他の開催日に参加することも可能とする。

＜候補日＞・議会開会前の9月1日～5日

- ・ 議会開会中の午後1時開会日の午前中・本会議散会后・休会日
- ・ 議会閉会后から10月10日まで

(3) 場所 第2委員会室 ほか

(4) 説明者 東京インタープレイ株式会社
(逗子市議会文書共有システム導入業者)

(5) 実施(予定)内容

タブレット端末を使った文書共有システムなどの体験

(参加者にタブレット端末(20台)を貸与する。)

ア タブレット端末の活用事例の紹介

逗子市議会ほか、タブレット端末の活用事例紹介

イ 機能の説明・体験

タブレット端末の基本的な操作方法と資料の閲覧やメールの送受信など

ウ 会議形式での資料閲覧の実施

タブレット端末を使い、執行部配布資料を閲覧

エ 意見交換

4 ICT化推進チームが体験会で確認すること

- ・利用可能な機能の確認
- ・資料の扱いやすさの確認
- ・利用対象端末、接続環境の確認
- ・議員のICTスキルに応じた研修計画案の検討
- ・課題の洗い出し等